

初山別村過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度 ～ 令和7年度

北海道苫前郡初山別村

目 次

1 基本的な事項	
（1）初山別村の概況	1
（2）人口及び産業の推移と動向	4
（3）行財政の状況	5
（4）持続的発展の基本方針	7
（5）持続的発展のための基本目標	8
（6）計画の達成状況の評価	8
（7）計画期間	9
（8）公共施設等総合管理計画との整合	9
2 移住・定住・地域間交流の促進	
（1）現況と問題点	9
（2）その対策	10
（3）計画	10
3 産業の振興	
（1）現況と問題点	10
（2）その対策	12
（3）計画	14
4 地域における情報化	
（1）現況と問題点	15
（2）その対策	15
（3）計画	15
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
（1）現況と問題点	16
（2）その対策	16
（3）計画	17
6 生活環境の整備	
（1）現況と問題点	18
（2）その対策	20
（3）計画	21
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
（1）現況と問題点	23
（2）その対策	23
（3）計画	24
8 医療の確保	
（1）現況と問題点	24
（2）その対策	24
9 教育の振興	
（1）現況と問題点	24
（2）その対策	25
（3）計画	25
10 集落の整備	
（1）現況と問題点	27
（2）その対策	27
（3）計画	27

1 1 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 計画	29

1 基本的な事項

(1) 初山別村の概況

①初山別村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

初山別村は、北海道北部留萌振興局管内のほぼ中央に位置し、東は天塩山系を境界に遠別町に背向し、西は日本海に臨み、南は羽幌町、北は遠別町に隣接している。

東部背面地帯は天塩山系で占められ、本村の河川はいずれもこの支脈を源流に持ち、その流域を中心に集落を形成している。各河川流域はおおむね肥沃であるが、山ふところが狭く海岸地帯は地味希薄である。

気候は概して冷涼である。高緯度ではあるが対馬海流の影響を受けるため、冬季の寒気は内陸に比べ緩和されている。平均気温は7℃前後、風向きは、夏季で南西、冬季で北西の季節風であり、降雪は山間部で2mに達する。

本村は、明治13年苫前村戸長役場、同27年羽幌村戸長役場の管轄下に置かれるなどの変遷を経て、同34年初山別村戸長役場を創設、同42年二級町村制が施行され、現在に至っている。

札幌市までは国道で233km、およそ4時間の距離にあり、振興局所在地である留萌市とは医療・社会・経済等の面で関連が深い。

②初山別村における過疎の状況

本村の過疎の状況を国調人口でみると、昭和35年が5,167人、平成27年が1,217人でこの55年の間に3,950人(76.4%)の減少をみた。この主な原因は、にしん漁業の衰退による漁家の転業・転出、開拓農家の離村といった産業の歴史的変遷と、高度経済成長下における若者の継続的な都市への流出などがあげられる。

旧過疎計画の成果としては、これまで過疎地域対策緊急措置法(昭和45年～)、過疎地域振興特別対策措置法(昭和55年～)に基づいた各種過疎対策事業を展開、平成2年からは過疎地域活性化特別措置法に基づく過疎計画を策定し、さらに、平成12年からは「過疎地域自立促進計画(前期)」を、平成17年からは「過疎地域自立促進計画(後期)」を、平成22年からは「過疎地域自立促進市町村計画」を策定し、諸対策事業を計画的に実施してきた。その結果、交通体系や生活環境、産業基盤等が次第に整備され、依然として人口の減少は続いているもののその割合は鈍化の傾向にある。

これまでの過疎計画における分野ごとの具体的な成果及び今後の課題等は次のとおりである。

●移住・定住について

移住・定住促進施策として、空き家バンク制度の創設による空き家情報の収集と提供に努めているほか、協力隊制度を活用した移住促進やU・I・J新規就業支援事業の認定、

定住促進住環境整備助成事業によるリフォームや空き家購入に対する補助を行ってきた。今後も、これらの事業の継続について検討し人口減少の抑制を図ることが必要である。

●産業の振興について

農業・漁業ともに各種基盤整備の推進、経営近代化施設の整備が進んだことで、生産性の向上と経営の近代化が図られたが、後継者の不足や農漁業者の高齢化など、担い手の育成・確保が喫緊の課題である。

観光面では、パークゴルフ場など、みさき台公園内の観光レクリエーション施設の充実や岬センターにCosmic-Innを併設し、さらに観光客の増員を見込み、平成11年度地下ボーリングによって湧出した天然温泉を利用した本格的な温泉浴場施設として「しよさんべつ温泉（岬の湯）」を建設。これにより従来の通過型観光客を短期滞在型観光客として誘致できるよう整備を進めてきた。

しかしながら、留萌管内全体でみても、他の観光圏域と比較して観光客の絶対数は少ないのが現状である。令和2年3月に深川・留萌自動車道が全線開通し、今後、観光施設の再編や体験観光などの観光ソフト面を充実させ、PRを行い、観光入込数の増加に繋げていく必要があるといえる。

●情報化について

スマートフォンやタブレットの普及など情報通信環境が向上し社会生活や経済活動に必要な不可欠な基盤となっている。こうした情報化や技術革新が村民サービスの向上や地域活性化に一層重要な役割を果たすことが予想されることから、時代に即した情報通信基盤の整備が必要である。

●交通について

村内の主要幹線及び農道・林道の改良舗装が進められ、雪寒機械の充実により、冬期間の除排雪体制が強化されたが、その一方で、高速交通に関しては依然として本村は空白地帯であり、住民の生活基盤の向上という点からも、高速交通ネットワークの整備が望まれるところである。

●生活環境の整備

簡易水道施設の増補改良、消防施設の整備充実、公営住宅の建設が促進されたほか、公園広場の整備充実が図られた。しかし、簡易水道については一部に布設替えの必要な老朽配水管が残されており今後も継続して整備していく必要があるほか、将来を見据えた総合的な施設の整備を進める必要がある。

また、生活雑排水等の処理に関しては、農業集落排水事業により課題が解消されているが、未普及地区での「個別排水処理施設」の整備とともに、住民の生活水準の向上、生活様式の多様化に伴う快適な暮らしへのニーズに対する環境の整備が必要である。

●子育て環境・高齢者福祉の増進

ふじみへき地保育所と小規模保育事業所エルムにおいて現在保育を実施しており、保育サービスの充実や母子の福祉向上に向けた取り組みのほか、子育て包括支援センターの設置、放課後児童クラブへの支援、子育て世帯への経済的支援など、各種子育て支援施策を実施してきた。今後も少子化の傾向が続くことが予想され、子育てに不安や負担感を抱く傾向もみられることから、村全体で少子化対策、子育て支援を進める必要がある。

高齢者生活福祉センターを核として必要な介護サービスの提供を行い、生活支援や生きがい対策事業の推進により在宅福祉が充実し、地域で支えあう環境が整うとともに高齢者の福祉の向上が図られた。しかし、高齢化率が40%に達しようとしている状況で、介護保険制度や保健福祉施策の変化への対応とさらなる推進が必要であり、高齢者が生きがいをもって自立した生活ができる環境づくりを進めていく必要がある。

●医療

医科・歯科とも各1名の医師による診療所常駐体制を確保し、疾病予防のための総合健診の強化とともに、生活習慣病（減塩運動）の予防に向けた取り組みを実施し、自分の健康は自分でつくるという住民の健康意識の継続的な高揚を図っていく必要がある。

●教育文化

初山別小学校校舎建設、初山別中学校校舎及び同屋内運動場の大規模改修実施など、教育環境の向上を図ってきた。一方、村民プールの建設及び軽スポーツ広場の一体的整備を図り、村民の体育施設の整備も進めてきたところである。近年においては、児童生徒の減少に伴い、学校統合を行うと同時にスクールバスの導入など通学環境の整備に努めてきたところである。

今後は天文台をはじめとした社会教育施設の改修を計画的に進め、さらなる教育環境の整備を進めていく必要がある。

③初山別村の社会経済的発展の方向の概要

初山別村は、豊かな自然と資源に恵まれており、農林漁業のもつ潜在的な可能性は大きく、今後、農水商工連携・6次産業化の推進等により、地元産品の付加価値のさらなる向上が期待され、後継者の育成・確保など解決しなければならない問題はあつものの、基幹

産業としての農林漁業の重要性はさらに増すものと思われる。

また、オロロンラインの中継地点として、「しょさんべつ天文台」を含めた「みさき台公園」は本村の観光拠点であり、ここを中心とする地域特性や自然景観を生かした観光産業も将来性が高い。

(2) 人口及び産業の推移と動向

近年の本村の人口は、依然として減少してはいるものの、その割合は鈍化の傾向にある。

昭和35年当時国調人口で5,167人であった人口は、その後減少し続け、昭和45年には3,512人、昭和55年には2,444人、平成7年には1,928人、平成12年には1,764人、平成17年には1,511人、平成22年には1,369人、平成27年には1,217人となり、昭和35年と比較して3,950人(76.4%)の減少となった。このような減少の要因としては社会的減少が第一にあげられるが、なかでも高等学校卒業時の村外流出が目立ち構造的な現象となっている。ときには、Uターン、新規学卒者の就業も散見され、また学卒者の地元就職の意向も強いが、村内に若者の働く場所が少ないのが阻害要因になっている。

年齢階級別にみると、若年層比率の減少、高齢者比率の増加が進み、出生率が低下している。今後、急激な人口の減少はないと思われるが、地域を支える若年層の減少傾向は、本村にとって大きな課題である。

今後は、住民定住促進施策を基調に、健全財政の維持に主眼を置いて生産基盤の整備充実及び雇用の場の確保を図り、生活環境の整備充実、住民福祉の向上、教育の振興充実を推進し、活力ある地域づくりを図る必要がある。

本村の人口及び男女別人口の推移は、それぞれ表1-1(1)、(2)のとおりである。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 5,167	人 2,712	% △ 47.5	人 2,057	% △ 24.2	人 1,511	% △ 26.5	人 1,217	% △ 19.5	
0～14歳	1,959	649	△ 66.9	310	△ 52.2	174	△ 43.9	114	△ 34.5	
15～64歳	2,951	1,772	△ 40.0	1,344	△ 24.2	848	△ 36.9	666	△ 21.5	
うち15～29歳(a)	1,193	461	△ 61.4	303	△ 34.3	141	△ 53.5	136	△ 3.5	
65歳以上(b)	257	291	13.2	403	38.5	489	21.3	437	△ 10.6	
若年者比率 (a)／総数	% 23.1	% 17.0	—	% 14.7	—	% 9.3	—	% 11.2	—	
高齢者比率 (b)／総数	% 5.0	% 10.7	—	% 19.6	—	% 32.4	—	% 35.9	—	

表1-1(2) 人口の見通し(国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計) (単位:人、%)

区分	平成27年		令和2年		令和7年		令和12年		令和17年		令和22年	
	実数	実数	増減率	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率	
総数	1,235	1,131	△ 8.4	1,003	△ 11.3	894	△ 10.9	799	△ 10.6	714	△ 10.6	
0～14歳	124	91	△ 26.6	87	△ 4.4	71	△ 18.4	62	△ 12.7	57	△ 8.1	
15～64歳	660	599	△ 9.2	504	△ 15.9	434	△ 13.9	376	△ 13.4	319	△ 15.2	
65歳以上	451	441	△ 2.2	412	△ 6.6	389	△ 5.6	361	△ 7.2	338	△ 6.4	

就業構造は、第1次産業32.7%、第2次産業12.4%、第3次産業54.9%となっている(平成27年国勢調査)。

就業人口の総数は、人口の減少も相まって次第に減少しており、昭和35年の2,487人から昭和50年には1,291人、平成12年は910人、平成17年は746人、平成22年は646人、平成27年は630人となっている。

産業別にみると、第1次産業の減少が大きく、昭和35年には就業人口総数の7割近い1,694人が従事していたが、昭和50年592人、平成27年には206人(32.7%)にまで減少した。第2次産業についても減少傾向が見られ、昭和35年366人、昭和50年では340人、平成27年には78人となっている。第3次産業では、就業人口は昭和35年427人、昭和50年359人、平成27年346人で、第1次・2次産業の減少に相対的に割合が増加している。

第1次産業が本村の基幹産業であることに変わりはないが、第3次産業の重要性も増してきている。

(3) 行財政の状況

①行政の状況

本村は、明治42年4月、二級町村制が施行され現在に至っている。

広域行政については、羽幌町外2町村衛生施設組合、北留萌消防組合、留萌地域公平委員会の共同設置のほか、介護保険に係る事務のため、留萌中部介護認定審査会を本村及び羽幌町・苫前町の中部3町村共同で設置している。

また、平成22年度から留萌地域電算共同化推進協議会の構成団体として留萌管内7町村の電算事務処理の効率化を目的として、広域事業の促進を図っているが、今後も引き続き、行財政運営の効率化が図られるよう広域連携の方策について検討を進める必要がある。

②財政の状況

歳入総額は、平成27年度2,539,565千円に対し令和元年度2,315,381千円となっており、8.8%の減少である。自己財源である地方税の割合は、平成27年度4.8%から令和元年度5.2%となっている。また、地方交付税は、歳入総額に対して平成27年度62.3%、令和元年度では58.2%と高い割合を占めている。

歳出総額に占める普通建設事業費の割合は、平成27年度21.0%、令和元年度13.7%で7.3%の減少である。また、投資的経費の占める割合は、平成27年度21.0%、令和元年度13.7%となっている。

平成22年度、平成27年度及び令和元年度の財政状況の推移は表1-2(1)のとおりである。

表1-2(1) 村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	2,489,864	2,539,565	2,315,381
一般財源	1,808,097	1,841,139	1,732,118
国庫支出金	309,712	184,035	143,113
道支出金	82,009	79,520	123,177
地方債	154,400	284,900	198,084
うち過疎対策事業債	4,800	177,100	100,200
その他	135,646	149,971	118,889
歳出総額 B	2,427,004	2,475,538	2,295,967
義務的経費	817,154	706,007	698,903
投資的経費	348,972	519,330	315,317
うち普通建設事業	311,217	519,330	315,317
その他	1,260,878	1,250,201	1,281,747
過疎対策事業費	12,989	340,098	411,786
歳入歳出差引額 C (A-B)	62,860	64,027	19,414
翌年度へ繰越すべき財源 D	41,897	43,212	0
実質収支 C-D	20,963	20,815	19,414
財政力指数	0.101	0.091	0.108
公債費負担比率	15.8	11.4	12.7
実質公債費比率	11.4	5.9	6.7
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	69.3	70.9	81.1
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	2,129,408	2,074,146	2,066,046

③施設整備水準等

交通体系については、一般国道232号線は全線舗装済であり、村道の舗装率は60.3%（令和元年度末）と、一定水準に達しているが、交通量の増大、交通車両の大型化・高速化など時代に即応した国道・道道の整備とともに、村道主要路線・農道・林道の整備が必要である。

水道普及率は99.2%（令和元年度末）であり、一定水準に達している。今後も、施設の増補及び老朽化した配水管の布設替等を逐次進めていく必要がある。

水洗化率は初山別地区で85.3%、豊岬地区で76.8%（令和元年度末）であり、平成12年度から着手した農業集落排水事業及び平成18年度から着手した個別排水処理事業により一定の水準に達しているが、今後より一層の水洗化普及に向けた取り組みを進

めていく必要がある。

医療施設については、村内に入院施設はなく、近隣市町に依存している。

教育文化施設については、老朽化した施設の改修等を進めてきており、また社会教育施設の整備も進んでいる。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道	改 良 率 (%)	22.9	68.1	72.6	75.2	75.1
	舗 装 率 (%)	10.8	40.1	57.6	60.4	60.3
農道	延 長 (m)	-	-	-	-	-
耕地1ha当たり農道延長(m)		11.9	0.9	-	-	-
林道	延 長 (m)	-	-	-	-	-
林野1ha当たり林道延長(m)		0.4	0.8	1.0	-	-
水 道 普 及 率 (%)		87.0	88.4	92.0	95.7	99.2
水 洗 化 率 (%)		2.2	2.4	6.2	68.4	初地区 85.3
						豊地区 76.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)		-	-	-	-	-

(4) 持続的発展の基本方針

本村は、豊かな自然環境の中で先人の英知と絶え間ない努力により、生産基盤・生活環境など各分野にわたり整備充実が図られ発展してきた。しかしながら、産業構造の変化、人口の減少、高齢化、高度情報化、国際化など多くの課題を抱えている。

令和3年4月、「人と自然 結び合いきらめく村 しょさんべつ」を基本テーマに掲げ村づくりを推進するために「第8期初山別村総合振興計画」がスタートし、「自然を生かした活力ある村づくり」「快適で元気に安心して生活できる村づくり」「こころ豊かにたくましさを育む村づくり」「みんなが主役でみんなが一体となる村づくり」を初山別村の目指す姿として計画を推進する。「第2期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「北海道総合計画（輝きつづける北海道）」等との整合性を図りながら、過疎地域持続的発展にあたり次の基本方針を設定し、住民の積極的な参加を受けながら本村の振興発展を図るものである。

●産業の振興について

農水産物資源を生かした付加価値の高い新たな特産品開発を目指し、産業の振興、農漁家の所得増大を図る。また、産業の振興のため、専門的な知識や技術教育などの研修の機会をつくり担い手の確保・育成に努める。

●農業について

安全で食味の良い農畜産物の生産、体質の強い農業を確立するため、経営規模拡大・複合経営手法の導入を図り、農業基盤整備を促進する。

●漁業について

沿岸漁業資源の減少等困難な問題を抱えている現状により「育てる漁業」を推進し、沿岸漁業の基盤整備を促進する。また、漁港の計画的な整備を関係機関に要請する。

●観光について

本村が「日本海オロロンライン」の中継地点に位置することから、より一層の観光資源の整備を図る。

●交通網について

地域の動脈としての集落連絡道路、生活関連道路等の改良を促進する。冬期間の利便性・安全性を確保するため、除雪体制の一層の充実を図る。また、都市との移動時間短縮のため高速交通ネットワーク形成を促進する。

●社会環境について

多様化する住民のニーズに応え、住民がより豊かな環境のもとで快適な生活が送れるよう、住環境の改善・上下水道の整備・防災体制の充実・社会福祉の増進・保健医療の充実など社会環境のより一層の整備充実を図り、住民の定住を促進する。

(5) 持続的発展のための基本目標

社人研による推計において本村の人口は、今後も大幅に減少し続けることが予想されている。その人口減少に歯止めをかけ、本村の持続的発展のため令和7年度の人口目標を1,058人とする。

目標を達成するため「新たな雇用の創出（農業・漁業への新規就業含む）」・「子どもを産み育てやすい環境や働きながら子育てができる環境をつくる」・「定住したくなる魅力ある生活環境や安全・安心な生活環境をつくる」の3つを掲げるとともに合計特殊出生率の上昇を図る。

(6) 計画の達成状況の評価

過疎地域持続的発展市町村計画は、村民全体で共有し持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう取り組む計画であることから、毎年度、地域住民、各団体等と連携しながら達成状況の評価を行い、その結果をホ

ホームページにおいて公表する。

(7) 計画期間

この計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

初山別村まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて令和12年に894人の人口規模になることとされていることから、人口減少に歯止めをかけ、本村の持続発展ため本過疎地域持続的発展市町村計画と村公共施設等総合管理計画との整合性を図り、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行う。

新規の公共施設等は財源状況を踏まえ、供給量の適正化を図る。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められる施設については、長寿命化を柱に建て替え、民間等への譲渡、複合化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まずは減築や他の施設との複合化を検討する。

2 移住・定住・地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

①移住

本村は現在も人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化は全国・全道を上回るペースで進行している状況である。こうした状況の中、人口減少の抑制に向けた移住・定住促進施策として、空き家バンク制度の創設による空き家情報の収集と提供に努めている。

また、地域おこし協力隊制度において令和2年度までに延べ16人を受け入れし、うち2名が定住につながった。ちょっと暮らし住宅については令和元年度より休止しているが、U・I・J新規就業支援事業の認定及びその他これらの事業を継続検討し、村民が住み続けられる生活環境づくりを進めるとともに、地域おこし協力隊制度等を活用し、村外からの移住を促進することが必要である。

②定住・住環境整備

居住用住宅の改修を促進することにより快適で良質な住環境の整備を図り、住民福祉の向上並びに定住を推進する必要がある。

また、高齢者世帯の増加に伴う老朽家屋や人口の流出に伴う空家が増加傾向にあることから、空家対策の検討が必要と考えられる。

③地域間交流

平成11年度に湧出した温泉に関して、既存の施設の改修等により有効利用し、村民に潤いのある憩いの場を提供するとともに、憩いの場に訪れる都市住民との交流の促進、観光振興発展を目指す。

(2) その対策

- ・ 空き家バンク制度の活用促進に努める。
- ・ 地域おこし協力隊制度の活用。
- ・ 定住促進住環境整備助成事業を継続し、住環境整備、住替促進及び廃屋解体を促進する。
- ・ U I J新規就業支援事業の普及促進を図る。
- ・ 温泉施設等の有効利用により、村民や地域間の交流の促進を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交流の促進	(4)過疎地域 持続的発展特別事業 移住・定住	民間賃貸住宅建設費補助金交付事業 (事業内容) 民間賃貸住宅建設費補助金交付事業 (事業の必要性) 人口減少の抑制に向けた移住・定住促進施策として、住宅建設等の生活環境づくりが必要である。 (見込まれる事業効果) 優良な民間賃貸住宅の建設を促進し、人口増加と住環境の向上が図られる。	村	
	(5)その他	定住促進住環境整備助成事業	村	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本村の農業は、稲作、畑作、酪農の3類型で構成されているが、農産物の輸入自由化等に基因する農業所得の低迷に加え、経営者の高齢化の進展や後継者不足による担い手の減少など地域農業をめぐる環境は深刻な状況にある。

● 水稲

水稲は、需要の減退による価格低迷が続いていることから、需要に応じた計画生産と「売れる米づくり」を一層推進するとともに、転作作物の生産性向上や地域特産物の育成、新規作物の導入促進など効率的で多様な水田農業の展開が必要である。

● 畑作

畑作物は、麦・大豆等自給率向上に資する作物振興を図るとともに、田畑輪換を含めた輪作体系の確立を前提として需要に応じた品種の選定、品質維持のための収穫・乾燥体系の高度化、消費者ニーズに即した作物の新規導入などの取り組みを一層促進することが必要である。

さらに、消費者の安全・安心への関心の高まりに対応でき、有機・クリーン農業への取り組み拡大も喫緊の課題となっている。

● 酪農・畜産

酪農は、生産体制の整備等経営の合理化に努めているところであるが、1頭当たりの乳量が全道平均を下回っていることから、引き続き生産コストの削減を踏まえた生産性の向上、乳質の改善に向けた取り組みが必要である。また、食肉の輸入拡大・価格の低迷等畜産経営をめぐる状況は厳しいものとなっているが、適切な草地更新や自給飼料の生産拡大等により、今後一層の生産コストの低減と経営体質の強化が必要である。

② 林業

林業を取り巻く環境は、林業就労者の減少、高齢化等による担い手不足など極めて厳しい状況下にある。

その一方で、地球温暖化防止、国土保全、水資源の涵養、土砂災害の防止、生物の多様性・自然環境の保持など森林の多面的機能に対する国民の期待は極めて高いものとなっている。また沿岸部に位置する本村においては、豊かな海を涵養する森林機能は極めて重要である。

このため、今後も引き続き関係機関連携のもと、森林整備計画に沿った計画的な森林整備を行う必要がある。また、地域住民の森林保全の必要性への理解をより一層高めるほか、地域が一体となった森林づくりを推進する必要がある。

③水産業

漁業は本村の基幹産業の一つであるが、輸入水産物の増加による価格の低迷、沿岸漁業資源の減少などにより、漁業経営はますます厳しい情勢下にある。

本村の水産業は、たこ函・なまこ漁・ほたて稚貝・小定置・大定置漁業の多角経営で、漁船階層は主として3～5トン、経営体数は23経営体となっている（2018年漁業センサス）。また、たこ・なまこ・さけなどを中心とする沿岸漁業資源が年々減少していることから、資源管理型漁業による経営の安定拡大に向けて産卵礁の投入など沿岸整備事業の促進を図ってきた。今後も沿岸整備事業の促進及びさけ稚魚二次飼育放流、ひらめ稚魚放流による資源の増大を図るとともに、加工などによる付加価値の向上、水産物の鮮度保持を図る必要がある。

漁港整備に関しては、初浦漁港、豊岬漁港ともに完成港となっており、今後とも、浚渫ほか計画的な維持管理を進め漁港機能強化を図る必要がある。

④商工業

本村の商工業は、小売商業部門が大部分で体質的にはきわめて脆弱であり、後継者不足をはじめ、経営内容・技術改善など今後における課題が多い現状にある。

本村商業の消費経済は、南部は羽幌町・留萌市、北部は遠別町・稚内市の経済圏にあり、自家用車の増加・交通網の整備により、本村独自の経済圏の形成は困難な状況下にある。

工業に関しては、チップ製材工場1か所、食品製造工場1か所であり（令和2年度工業統計調査）、今後、生産性の向上に向けて村商工会を中心に経営改善による安定化と効率化を促進する必要がある。

⑤観光

本村は、「日本海オロロンライン」の中継地点として、また暑寒別・天売焼尻国定公園及び利尻・礼文・サロベツ国立公園などの広域観光圏の中にあり、今後さらなる観光客の入り込みが期待されている。

また、地元産品の直売により広く村をPRするとともに、本村の観光拠点であるみさき台公園等の整備により観光地としての魅力アップを進めるほか、観光施設の整備等、観光客の受入れ態勢を整備し、観光産業の振興を図る。

⑥起業の促進

本村のこれまでの状況をみると、村外からの新規企業誘致は非常に厳しい現状にある。

また、農林水産業、商工業ともに後継者・担い手の不足という大きな課題があり、農畜産物、水産物に関して、食品加工による付加価値の向上はもとより、流通、販売について

も時代に即応した多角的な経営体制の構築が望まれるところであり、村の基幹産業の担い手が将来にわたり経営の安定化が図られるよう、農水商工の連携、6次産業化の促進等によって、村内からの起業がなされるよう検討を進めていく必要がある。

(2) その対策

①農業

- ・ 後継者の育成・新規就農者の受入による担い手確保を支援する。
- ・ 法人や集落営農組織の育成を図る。
- ・ 本村農業・農村の持つ多面的機能の保全に努める。
- ・ 用水路の確保、地力維持増進のための農業基盤整備を促進する。
- ・ ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用しスマート農業の推進を検討する。
- ・ 農業経営の効率化と安全・安心な農作物をを求める消費者ニーズに対応するため、GAPや畜産HACCPの普及に努める。
- ・ 営農施設の高度化・効率的な整備を進める。
- ・ 農業を中心に本村らしい食育を推進する。

②林業

- ・ 除伐・間伐などの施業の計画的推進とあわせ、林道や作業路の整備（維持管理）を進める。
- ・ 「緑と魚と人を呼ぶ森づくり協議会」を中心に、植樹をはじめ村内の「みどりづくり」を推進する。
- ・ 有明地区の桜ロードの保存・育成を推進する。
- ・ 私有林等の整備を推進する。

③漁業

- ・ 後継者の育成・新規漁業就業者の受入による担い手確保を支援する。
- ・ 漁業経営改善のための支援を推進する。
- ・ 漁港施設の適正な維持管理と機能強化を図る。
- ・ 沿岸漁場整備開発事業を促進する。
- ・ 管理型漁業による資源増大対策を図る。

④商工業

- ・ 経営改善を図る指導体制強化の支援を推進する。
- ・ 新規就業者への支援を推進する。
- ・ 中小企業融資の活用と利子軽減対策を推進する。

- ・ 人口減少に伴う働き手の確保に向けた取り組みを支援する。

⑤観光

- ・ 岬センター及び道の駅の整備充実を図る。
- ・ 観光メニューの発掘などソフト面の充実を推進する。
- ・ 特産品の開発、村外への観光及び特産品PRを推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	多面的機能支払交付金事業	村	
		中山間地域等直接支払交付金事業	村	
		小規模土地改良事業 用水路改修	改良区	
		畜産担い手総合整備型 (再編整備事業)	農業公社	
	林 業	豊かな森づくり推進事業	村	
	水産業	水産環境整備事業	道	
		水産業振興構造改善事業	漁協	
	(9)観光又は レクリエ ーション	岬センター整備事業 外壁・内部改修	村	
		道の駅整備事業 外壁・屋根改修	村	
		村民プール改修事業	村	

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

北海道総合行政情報ネットワークにより、本村と北海道、道内市町村を結ぶ総合的な情報通信ネットワークが構築されている。

民放ラジオの難聴区域及び地上デジタルテレビ放送の難視聴も解消されたほか、平成25年に高速インターネット環境である光回線が初山別地区において整備された。

また、令和2年には村内通信環境の向上のため、全村へ光回線の整備拡大を図る契約を締結した。

今後は、情報通信環境のさらなる進化が予想され、時代に即した通信基盤の整備に向けた取り組みを推進する必要がある。

(2) その対策

- ・ 情報通信基盤の整備を促進する。
- ・ テレビの安定的な視聴環境の確保を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設	テレビ共同受信施設の光ケーブル化	各テレビ共同受信施設組合	
	その他の情報化のための施設	高度無線環境整備推進事業（光ケーブル未整備地域の光ケーブル整備）	村 民間	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路

安全で快適な生活道路を確保するため、道路改良・舗装など整備が進められているが、交通量の増大、通行車両の大型化に伴う道路の改良や、交通安全の確保に向けた歩道設置などの整備が必要となっている。

また、橋りょうの老朽化が進行していくことから、将来にわたり計画的な修繕を進めることが重要であり、長寿命化を図るための点検実施、修繕計画の策定を行い、年次計画により修繕工事を実施する必要がある。

冬期間の除排雪は逐次実施されているが、円滑な冬期交通の確保と交通災害防止のため、安定した除排雪体制を整える必要がある。

②交通

国鉄羽幌線廃止後の代替バス運行により、住民の足は確保されているが、輸送の円滑化、観光振興、救急搬送体制の確立など生活経済基盤の強化を図るため、新しい高速交通ネットワークの整備が急がれるところである。

また、年齢を重ねても村に住み続け健康で活力ある日々を送り、豊かな暮らしを支える持続可能な市町村運営有償運送・交通空白輸送を構築し推進する必要がある。

(2) その対策

- ・ 村道主要路線の整備により、歩行空間の充実、道路緑化など村の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図るとともに、橋りょうの点検、修繕計画策定及び修繕の実施を進める。
- ・ 生産性を高めるため、農道・林道の計画的な改良・整備を進める。
- ・ 交通網の幹線となる国道・道道の整備充実を関係機関に要請する。
- ・ 生活路線バスの確保対策を推進する。
- ・ 持続可能な市町村運営有償運送・交通空白輸送の確保を図る。
- ・ 冬期間の交通確保のため、雪寒機械による除排雪体制の強化を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市町村道 道路	初山別5条線道路排水改良事業 L=360m	村	
		初山別通学線歩道整備事業 L=100m	村	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業 計画策定 橋梁修繕 橋梁点検 橋梁補修 橋梁撤去	村	
	(3)林道	天塩六線沢線改良事業 L=160m	村	
	(8)道路整備 機械等	雪寒機械購入事業 除雪ドーザー 1台 ロータリー除雪車1台（R9年度予定）	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域 持続的発展特別事業 公共交通	地域公共交通対策事業 (事業内容) 地域公共交通事業 (事業の必要性) 65歳以上の老人夫婦世帯や老人単身世帯が増加しており買い物や通院等、路線バス以外に交通手段を確保できない状況となっている。住民のニーズに答えられる継続性のある交通手段の確保が必要である。 (見込まれる事業効果) 移動手段を確保することによりフレイル対策、地域コミュニティの維持・地域活性化が図られる。	村	
	(10) その他	生活交通路線等維持費補助事業	村	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水道

水道施設は簡易水道施設2か所があり、給水人口1,116人、普及率は99.2%である。

観光施設の増加及び下水道の整備による水洗化の普及により水道水の需要は一時増加傾向にありましたが、人口減少に伴いやや減少傾向にある。

統合整備事業及び一部の基幹改良事業が完了したことから、今後は、水道施設台帳の整備後、アセットマネジメント（資産管理）の実施とともに、維持管理及び耐用年数を超えた施設の中長期的な更新計画の作成により、安全で安定した飲料水の供給を図る。

②下水道

生活排水の整備状況は、農業集落排水区域(初山別・千代田・豊岬・明里)および個別排水処理区域(農集区域外)それぞれにおいて整備を進めてきた。

農業集落排水施設については、老朽化に対応するため調査診断を実施し、施設の長寿命化や運転コスト縮減に向けた対策措置を講じている。今後は、機械・電気設備の更新工事を予定しており処理機能の保全を確実に推進し、引き続き適正な施設の維持管理や長寿命化を計画的に進める必要がある。

また、農業集落処理区域外については、今後も合併浄化槽の整備促進に努め、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を図る必要がある。

③し尿・ごみ処理

一般廃棄物の処理については羽幌町・苫前町・初山別村の3町村で広域処理しており、増大するごみへの対応とダイオキシン対策のため平成13年度から平成15年度に最終処分場並びにごみ処理再資源化施設が整備された。今後も分別収集の徹底によるごみの減量化や効率的な収集処理体制を図るほか、老朽化する施設の更新を進める必要がある。

し尿処理施設については、羽幌町公共下水道施設を中部3町村で共同利用し、収集業者も羽幌町の民間業者に委託していることから、今後も維持管理や施設整備について検討する必要がある。

④消防体制

本村の消防体制は、昭和48年に北留萌消防組合(苫前町以北6町村)を設立し、組織の中で施設整備の充実強化と効率的な運営を図ってきた。消防体制を維持するため支署職員6名(定員)、消防団(3分団)60名(定員)を配置し、水槽付ポンプ自動車2台、大型水槽車1台、小型動力ポンプ付積載車2台を配置し、あらゆる災害に迅速かつ確実な対応に備え、予防・警防・救急・救助・自然災害など広範囲に活動を行っている。

近年は、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化している状況にある。災害発生時には高齢者をはじめ災害弱者の避難対応等について、町内会をはじめとする自主防災組織との連携を図っている。

このようなことから、住民の消防に対する期待は益々高まっており、消防の果たす役割は更に重大になっていく一方で、少子高齢化、農漁業の後継者不足に伴い過疎化が進行し、消防団員の確保・補充に苦慮しているのが現状である。消防団は地域の消防防災体制の中核であり、今後、更に消防団員の確保に向けた取り組みを推進する必要がある。

住民が安心して暮らせ、災害に強いまちづくりを推進していくためにも、消防施設の充実のもとより、住民一人ひとりが日頃から防火防災の重要性を深く認識するよう努め、十分な備えすることが最も重要である。また、地域、事業所と一体となった消防・防災・救

急救助体制の確立を図る必要がある。

⑤公営住宅

本村の村営住宅は、平成２３年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、安全で快適な住環境の整備を目的に建て替えや改修を進めてきた。今後は、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、村営住宅の需要の変化に対応した建て替えや改修を進める必要がある。

(2) その対策

- 水道管の布設、布設替等簡易水道施設の整備充実を図る。
- 水道施設台帳を整備し、施設の適切な管理把握と事故防止を図る。
- 農業集落排水施設への接続及び合併処理浄化槽などの普及拡大を図る。
- ごみの分別収集の徹底による減量化を図る。
- 消防団員の処遇の改善、訓練、教養等への参加意欲の高揚に努め、消防団組織の活性化を図る。
- 自主防災組織をはじめとする地域、事業所における防火管理体制の確立に努める。
- 安全性・軽量化・省力化・自動化といった最新鋭の消防資器材へ計画的に更新し、有効かつ効率的に活用し災害から被害の軽減を図る。
- 公営住宅の新築・改修等住環境の向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	水道施設台帳等作成事業	村	
		アセットマネジメント（資産管理） 策定事業	村	
		初山別地区基幹改良事業 導水管	村	
	(2)下水処理 施設 農村集落排 水施設	農業集落排水事業 調査診断・実施設計・改築工事	村	
		(3)廃棄物処 理施設 ごみ処理施 設	一般廃棄物処理施設整備事業 最終処分場 堆肥化施設 施工監理	羽幌町外2 町村衛生施 設組合
	(5)消防施設	小型動力ポンプ付積載車購入事業 第3分団1台	北留萌 消防組合	
		指令広報車等購入事業	北留萌 消防組合	
		水槽付消防ポンプ自動車購入事業	北留萌 消防組合	
	(6)公営住宅	公営住宅長寿命化改修事業	村	
		公営住宅新築事業 実施設計	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 防災・防犯	デジタルを活用した災害対策事業 (事業内容) デジタルを活用した災害対策事業 (事業の必要性) 災害情報の迅速な把握のため整備 が必要である。 (見込まれる事業効果) 災害情報の迅速な把握により、村 民への注意喚起も迅速に行え、効率 的な避難の実現が図られる。	村	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子育て環境の確保

子育て環境については、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく支援する子育て世代包括支援センターを中心に妊産婦・乳幼児検診や各種教室を実施している。また、保育環境については、ふじみへき地保育所と小規模保育事業所エルムにおいて保育を行っているほか、平成11年度からは広域保育事業により他町に委託して保育を実施している。今後も少子化の傾向が続くことが予想されることから、保育内容の充実等により安心して保護者が就労できる環境づくりを目指す必要がある。

②高齢者の保健及び福祉の向上

令和3年3月末現在における村の65歳以上の人口は444人で、全人口に占める割合は38.9%である。今後高齢者人口自体に急激な増は見込まれないものの、少子化と相まって高齢化が進むことは確実な状況にある。

平成12年度からスタートした介護保険制度もサービス利用者は年々増加し、高齢者を支える制度として定着してきた。

令和3年4月には「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定したところであり、この計画に基づき、高齢者に対する保健福祉の施策を推進し、高齢者が健やかに自立した生活を営むことができるよう、在宅福祉サービスや利用者負担軽減策の充実を図り、地域包括支援センターを核とし各種支援策に取り組み、総合的な高齢者対策事業を推進するものとする。

(2) その対策

- ・ 高齢者生活福祉センターを指定管理者により運営しデイサービスやホームヘルプサービス等の在宅サービスの充実を図り、きめ細かいサービス提供体制の確立に努める。
- ・ 介護保険認定者及び自立者を含めた各種福祉事業の施策展開、実施を図る。
- ・ 高齢者自立対策として、高齢者グループホームの運営維持を図る。
- ・ 地域包括支援センターを中心とした高齢者支援体制の充実を図る。
- ・ ボランティアグループの育成を進める。
- ・ 健康相談、健康教室、特定健診及び各種検診事業の充実強化を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(3)高齢者福 祉施設 高齢者生活 福祉センター	初山別村高齢者生活福祉センター運営 事業	村	
		初山別村高齢者生活福祉センター改修 事業	村	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療機関として、医科については初山別診療所を中心に、現在4診療所で、内科・小児科を診療科目とし、医師1名・看護師2名を常勤配置し週5日間の診療体制をとっている。

歯科診療所については初山別に1か所ではあるが、常勤歯科医師1名により週5日間の診療体制をとり、医療サービスの確保充実に努めている。

入院や高度な医療技術を要する患者については、他の医療機関を利用しており、その多くは地域センター病院である道立羽幌病院を受診していることから、医師の確保や医療機能の整備充実が求められており、地域の医療ニーズが反映された施設となるよう、関係機関への要請、連携強化を図る必要がある。

(2) その対策

- ・ 地域センター病院である道立羽幌病院との医療連携を行う。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

本村における児童生徒数は年々減少傾向にあり、平成15年度より有明中学校を、平成21年度から豊岬中学校を初山別中学校に統合し、平成22年度から有明小学校を、平成

26年度から豊岬小学校を初山別小学校に統合して、適正規模の維持、教育水準の向上を図ったところである。

令和3年5月1日現在の児童生徒数は、児童数36人（令和2年度比+3人）、生徒数21人（令和2年度比+1人）である。

教育環境・施設の整備は、初山別小学校を平成23年度に新築し、初山別中学校を令和2年度に大規模改修を終え、義務教育施設のハード面における整備は整えられており、当面は本施設の維持管理に努めていかなければならない。また、教材備品の充実を図り、快適な学校生活と教育効果の向上を図る。

②社会教育

価値観の多様化等に伴い、住民はそれぞれのライフスタイルを選択し、生涯を通じて文化・スポーツなどに親しむとともに、国際化情報化に対応するため新たな知識や技能を習得するなど、自己を豊かにすることが求められている。

本村の教育文化施設は、自然交流センター、天文台があるが、多様化する住民のニーズに応えるため生涯学習施設の整備を検討する必要がある。

天文台をより効果的に活用するため、ソフト事業の充実に努める。

また、健康づくりやスポーツに対する関心が高まり、スポーツの生活化が各層において定着化してきており、今後さらに社会体育振興のため現有のスポーツ施設の有機的活用と維持が望まれる。

(2) その対策

- ・ 教育環境の整備充実を図る。
- ・ 生涯学習施設・スポーツ施設の整備充実を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 スクールバス・ポート	スクールバス導入事業	村	
		スクールバス更新事業	村	

8 教育の振興	(3)集会施設、 体育施設 等 公民館	自然交流センター整備事業 窓改修等	村	
	その他	生涯学習施設改修事業	村	
	(4)過疎地域 持続的発 展特別事 業 義務教育	スクールランチ運営事業 (事業内容) スクールランチ運営事業 (事業の必要性) 子育て支援の一環として配食サービスの提供並びにその費用に対する負担軽減が必要である。 (見込まれる事業効果) 保護者の時間的・経済的負担が軽減されるとともに栄養バランスやアレルギーに配慮した食事の提供による食育の推進並びに衛生管理の徹底が図られる。	村	
	その他	外国語指導業務委託事業 (事業内容) 外国語指導業務委託事業 (事業の必要性) 様々な分野でグローバル化が進む現代において、児童生徒の英語学習への関心を高め、国際的な視野を広げるためALTの配置が必要である。 (見込まれる事業効果) 児童生徒がネイティブな英語に触れることで、総合的な英語力向上並びに異文化への理解を深め、国際的な学びの機会が図られる。	村	
	(5)その他	天文台運営事業 外壁・ドーム改修	村	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村は、有明・栄・初山別・千代田・豊岬・明里・共成の7地区で形成されており、大別すれば、南部地区（有明・栄）・中部地区（初山別・千代田）・北部地区（豊岬・明里・共成）に分けることができ、中心集落は中部地区となり公共施設が集中している。その他主な拠点集落としては有明・豊岬で、その他の集落はほとんどが農村地帯である。

これらの集落の多くにおいては、人口減少・少子高齢化に伴う冠婚葬祭などの相互扶助の機能の低下、空き家の増加、さらには主要公共施設の老朽化も著しく、集落・生活機能の低下が顕著化し、今後さらに厳しい状況になることも懸念される。

このため、過疎地域が安心して生活できる地域となる仕組みの構築が必要である。

(2) その対策

- ・ 集落機能の維持や日常生活の安心・安全を確保する仕組みづくりの調査研究を進める。
- ・ U I Jターンの受け入れを推進する。
- ・ 住民自治活動の取り組みを支援する。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(3)その他	役場庁舎耐震化改修事業	村	
		有明特別母と子の家長寿命化改修事業	村	
		ふれあいの里豊岬館長寿命化改修事業	村	
		福祉の家共成館長寿命化改修事業	村	

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域文化の振興については、令和3年度より始まった「第8期初山別村総合振興計画」の中で「未来を担う人と文化を育むしょさんべつ」を村づくりの基本目標の1つに掲げ、「社会教育」という項目の中で、文化の振興が位置づけられている。

村民による文化サークル団体も各種あり、それらは文化協会のもとで活動し、その成果を村文化祭の作品展示・芸能発表会の場で発表しており、地域の芸術・文化活動の推進に寄与しているところである。

これらの活動の拠点として平成7年に完成した「自然交流センター」がサークル活動、社会教育の拠点としての役割は今もなお大きく、施設の計画的な整備が必要である。

本村の伝統芸能である「有明獅子舞」は、有明地区の住民や小中学校の児童生徒により受け継がれ、その保存と祖先の開拓精神を引き継ぐため昭和40年初山別村郷土民芸保存会を設立、後継者の育成に力を入れつつ、村の各種行事に参加しており、昭和61年には初山別村の第1号無形文化財の指定も受けた。

このような伝統芸能は貴重な財産であり、生活様式の変化により失われることのないように保護・保存を継続していくと同時に、地域の特性を生かした文化活動を推進していく必要がある。

その一方で、地域の高齢化、過疎化は着実に進行しており、保存を取り巻く環境は厳しい状況となっているが、地域文化活動の振興・活性化を担う人づくりといった課題も今後解決していかなければならない。

(2) その対策

- ・ 郷土伝統芸能の保存と後継者の育成を図る。
- ・ 各種文化団体の育成・指導員の養成を図りつつ、地域の特性を生かした文化活動を推進する。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本村は、海と緑に包まれた美しく豊かな自然環境・景観に恵まれ、太陽光、風力、バイオマス等豊富なエネルギー資源を有している。こうしたかけがえのない自然環境は私たちの生活基盤をなすものであり、将来の世代に引き継がなければならない貴重な財産であり、今後とも自然の恵みを享受できるよう、化石燃料をはじめとしたエネルギーの利用を可能な限り減らし地球温暖化対策を適切に進めていく必要がある。

(2) その対策

- 地球温暖化対策の推進
- 環境保全意識の高揚と活動の促進

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

日本海オロロンラインの中継点に位置する本村は、昭和58年豊岬地区のみさき台公園に「初山別村コミュニティセンター」を建設、逐次周辺整備を進め、昭和63年には「しよさんべつ天文台」を建設した。以来この地を訪れる観光客も年々増加し、観光地として定着してきた。そして、短期滞在・体験型観光というニーズに corres 応するため、平成7年にはコミュニティセンターに「Cosmic-Inn」を併設し、宿泊機能を強化させ、平成8年「パークゴルフ場」、平成13年には「しよさんべつ温泉（岬の湯）」、平成14年「オートキャンプ場」、さらに平成18年「道の駅」などの施設整備を行ってきた。

今後は、施設の機能が発揮されるよう、維持管理を中心とした整備を進めるとともに、ソフト面での充実を図っていく。

(2) その対策

- みさき台公園の整備を進める。
- 観光施策と連動したソフト面での公園機能の充実を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		みさき台公園整備事業	村	

事業計画（令和3～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促進	(4) 過疎地域持続 的発展特別事 業 移住・定住	民間賃貸住宅建設費補 助金交付事業	村	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事 業 公共交通	地域公共交通対策事業	村	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続 的発展特別事 業 防災・防犯	デジタルを活用した災 害対策事業	村	
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続 的発展特別事業 義務教育	スクールランチ運営事 業	村	
	その他	外国語指導業務委託事 業	村	